

海外旅行・旅行業務取扱料金表
(旅行業法 第12条の4による取引条件説明書面)

内容		取扱料金	変更 手続料金	取消 手続料金	特記事項
取扱料金及び変更・取消手続料金	運送機関・宿泊機関等の複合手配の場合	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	ご旅行費用総額の20%以内	下限は各取扱料金の合算額とします。
	ホテル	1手配 ご旅行費用総額の20%以内 (下限:2,200円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:2,200円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:2,200円)	—
	鉄道	1区間1名 1,100円	2,200円	2,200円	(イ)予約変更、乗車券・変更手続料金がかかります。 (ロ)運賃により払戻できない場合があります。
	車	1手配 5,500円	3,300円	案内料金の15%	—
	船舶・レストラン・現地入場券・その他のサービス	1手配 ご旅行費用総額の20%以内 (下限:5,500円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:3,300円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:3,300円)	入場券の変更・払戻はできません。
	日本発国際航空券 海外発航空券	1名様1件 ご旅行費用総額の20%以内 (下限:8800円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:8800円)	ご旅行費用総額の20%以内 (下限:8800円)	(ロ)航空運賃が55,000円未満の場合は、取扱料金は8800円申し受けます。 (ハ)未使用航空券の清算手続は1名様1件につき7,700円申し受けます。
	緊急手配料金	1名様1件 普通運賃航空券・正規引航空券 ご出発前々日～前日 3,300円 ご出発当日 6,600円	—	—	

日本語、英語添乗サービス料	1名1日につき	22,000円以内	添乗員の交通費・宿泊費その他添乗員が同行するために必要な経費は別途申し受けます。
	空港～ホテル送迎 片道1名1回につき	11,000円以内	

上記の各料金には、消費税10%が含まれております。

- 【注】
- 上記各変更・取消手続料金は手配旅行契約成立以降の変更・取消により申し受けます。
 - 上記料金には、通信費、送料等実費は含まれません。
 - 取扱料金、変更手続料金は旅行を中止される場合も申し受けます。
 - 「ご旅行費用総額」とは運賃その他の名目で、運送・宿泊機関等に対して支払う費用の総額を言います。
 - 「1手配」とは同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。但し、手配日、利用日、利用施設、利用区間・運送機関等が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。(連泊は「1手配」と数えます)
 - 払い戻しは、お引き受けできない場合があります。
 - ご予約済みの記録の発券のみの場合でも、上記取扱料金を申し受けます。
 - 同行案内の交通実費、代理申請・受領の交通実費・郵送実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。
 - 上記各種別にあてはまらない手配の場合は、都度、契約の際に料金を明示します。

パスポート(旅券)について
中国入国には、パスポートの残存有効期間が入国時に6ヶ月以上必要です、必ず事前に確認を行ってください。

海外旅行保険加入のすすめ
事件・事故に巻き込まれないように万全の注意を払っていても、100%安心であるという保証はありません。また、普段ご自身の健康に自信があっても、水や食物の違いから病気や食あたりにかかる方が増えているのも事実です。中国での医療費は一般的に高額で、病院の治療費や緊急移送、救護者費用も補償されるような範囲の広い海外旅行保険にぜひとも加入されるようお勧めいたします。